

令和元年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会・議事録

日 時 令和2年2月20日(木)
午後6時30分～7時10分
場 所 石狩市役所5階 第1委員会室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 令和2年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要について(報告)
(2) 石狩市国民健康保険税条例の一部改正について(報告)
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者(10名)

会 長	内 田 博	副会長	築 田 敏 彦
委 員	堀 内 秀 和	委 員	久保田 陽 子
委 員	町 口 知 子	委 員	我 妻 浩 治
委 員	高 松 雄一郎	委 員	清 水 康 博
委 員	西 本 真 典	委 員	藤 井 裕 康

事務局(5名)

健康推進担当部長	上 田 均	国民健康保険課長	東 薫
納税課長	尾 崎 巧	賦課・資格担当主査	寺 嶋 英 樹
給付担当主査	榎 敏 則		

傍聴者 0名

《令和元年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会》

開 会（18：30）

○事務局（東課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定刻より若干早めですけれども皆さまお揃いですので、ただいまから令和元年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、本日の出席状況についてであります。石狩市国民健康保険条例第2条に規定する委員の過半数が出席されており、石狩市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定に基づき、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日の資料について確認をさせていただきたいと存じます。

資料につきましては、先週郵送させていただいておりますが、会議次第のほか、資料1といたしまして、令和2年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算案の概要、資料2といたしまして、石狩市国民健康保険税条例の一部改正、そして本日、皆さま方の机上に追加資料といたしまして、赤字削減・解消計画書、A4の横1枚もの、それから第2回運営協議会の議事録を配布させていただいております。

不足等はございませんでしょうか。

もしお手元にないようでありましたら事務局までお申し出いただければと思います。

それでは、内田会長から一言ごあいさつをいただいた後、議事に入らせていただきたいと思います。と存じます。

内田会長、よろしくお願いいたします。

○内田会長

こんばんは。

皆さま、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日もよろしくお願いいたします。

早速ですが本日の議題に入ります。

はじめに、令和2年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算案の概要について、事務局の方から報告をお願いいたします。

○事務局（榎主査）

～「令和2年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要について」報告～

○内田会長

ただいまの報告について、質問等はございますか。

○築田委員

支出の3款のところで聞き漏らしたのですが、何かの形で令和5年までの控除されるとありましたが、令和5年が過ぎ控除が終わった場合には、いくらぐらい支出としてみなくてはいけないのか。

○事務局（東課長）

ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度までの4年間で収入になるのですけれども、単年度あたり6,000万円を予定しております。

ですので、それが終わりますと6,000万円の収入がなくなりますので、それを次どこに求めるかということで、普通に考えればその部分は国民健康保険税の方で回収するような形になるかと思います。

ただ、その段階で今と同じ支出であればということになりますので、その時点で支出も下がってれば6,000万円そのまま必要となるかどうかということは、その時点でまた計算することになるかと思ひ

ますけれども、影響額としては6,000万円がまず基本となるかと考えております。

○内田会長

よろしいですか。

○築田委員

はい。

○内田会長

そのほか、質問等はございませんか。

いろいろややこしいところがあると思うのですが、できるだけ疑問点とかわからないことがありましたら質問したほうがよろしいかと思います。

いかがでしょうか。

特に質問はございませんか。

別に時間を早く終わらせようとするわけではないですが、いつも仕切りが早くて考える余地もなく次に移ってしまうことがありますので。

よろしいですか。

(なし)

では、他にご質問がないようですので、令和2年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算案の概要についての報告と質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議題2番目の石狩市国民健康保険税条例の一部改正について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（寺嶋主査）

～「石狩市国民健康保険税条例の一部改正について」報告～

○内田会長

ただいまの報告について、質問等はございますか。

これは自動的にこうなるという類のものであまりないかもしれませんが。

特にないようでしたら、この報告についての質疑を終わらせてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、その他事務局から何かございますか。

○事務局（東課長）

それでは、事務局から2点ほど申し上げたいと存じます。

はじめに、市が策定しております赤字削減・解消計画についてご説明いたします。

今日配布いたしましたA4横判の赤字削減・解消変更計画書をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

平成28年度の決算におきまして解消あるいは削減すべき赤字が発生していた本市は、平成30年1月、国からの通知によりまして、計画的に赤字の削減・解消を図るために、赤字の削減・解消に向けた基本方針、目標設定、取組等について都道府県と協議を行ったうえで、赤字削減・解消計画を定めるものとされましたことから、平成30年3月に赤字削減・解消計画を策定しております。

予算案の中でもご説明させていただきましたけれども、平成30年度、令和元年度と税率の改定をさせていただいた結果、令和2年度においては、一般会計からの赤字補填の繰入れは行わず予算編成ができたところでありますが、その一方で、本市は、平成30年度末現在で約3億4,000万円の累積赤字額がありまして、その解消を図らなければならないという状況にあります。

このことから、計画策定から2年が経過し、決算や令和2年度の国保事業費納付金の算定結果等を踏

まえたところ以前策定した計画額に乖離が生じているため、本年1月、いまお配りしております赤字削減・解消変更計画を北海道に改めて提出したところでございます。

変更計画書は非常に見にくいものとなっておりますが、表の一番下にあります年度別の赤字削減予定額の行をご覧くださいと思います。

第1年次を平成30年度といたしまして、前年に比べてどれだけ削減されたか、削減額を年度ごとに記載している形となっております。

変更計画では、令和2年度から4年度までの3年間、一般会計から毎年約1億1,000万円の繰入れを行い、赤字額をすべて解消するものとしております。

なお、累積赤字額は総額で約3億4,000万円ではありますが、このうち解消すべき繰入金とならないものが含まれているため、計画策定上は目減りして約1億円弱という形となっておりますことをご承知願いたいと存じます。

なお、先ほども申し上げましたとおり、本計画は前年に比べどれだけ法定外の繰入金、いわゆるルール外繰入金とよばれるものですが、それが削減されたかを表にしております。

令和2年度の箇所をご覧くださいますと▲2,163万5千円というように記載されておりますが、これは、令和元年度の基準外繰入額が約8,000万円で、これに対して令和2年度においては今後約1億円を繰入れする予定としておりますので、その差額である約2,000万円が▲、通常であれば削減していく計画ですが、この時点では一旦増えるという形になっております。

令和3年度、4年度につきましては、ともに約1億円を繰入れする予定としておりますので、ともに前年度の繰入額と同額なので、その差額は全く0円ということによって表示をされているところであります。

令和5年度につきましては、令和4年度の繰入れをもって解消すべき赤字額がすべてなくなり、一般会計からの法定外繰入れはもう行わないということになりますので、その前年の繰入金額である約1億円、これが削減額という形で記載されることとなります。

このような内容によりまして赤字削減・解消変更計画を北海道へ提出したところですが、北海道においては来週になりますが25日、あるいは26日ごろに道内で同様に赤字削減・解消計画を策定している市町村の状況をホームページに公表することとしておりますことから、前もって委員の皆さまにご報告をさせていただいた次第です。

1点目については以上となります。

○内田会長

ただいまの報告について、何か質問等ございますか。

何か比率というか、差額だけを示して結構わかりにくい資料だと思うのですが。

○事務局（東課長）

単純に赤字額が減っていく計画になっているとわかりやすいかと思うのですがけれども、国が示し北海道から通知があったものが、本当は会計に入れるべきではない一般会計からの繰入れをどうやって減らしていくのか、いつまでに減らしていくのかということを書きなさいという内容になっているものから、差額だけを表示することになって大変わかりにくいのですが、結論としては、令和5年度の当初予算を編成する段階では、一般会計からのルール外の繰入金についてはもらわないと意思表示を一旦ここでさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。

○内田会長

たぶん突然みてもなかなか質問はないと思いますが。

○築田委員

いま説明を聞いたばかりで少し呑み込めていないのですがけれども、令和5年度になりましたら一般会計からの繰入れがないので、削減予定額の1億何百万円というのは、保険料で賄う形で考えていくということですか。

○事務局(東課長)

いいえ。

今回のこの部分は、あくまでもその年の経営ではなくて、いままで積み上がっている累積の赤字、これを解消するためのもの、古い借金を減らしていくという考えですので、それが終われば、いまはとりあえず収支としてはバランスがある程度とれておりますので大丈夫だということになるのですが、ただ、先ほどいいました 6,000 万円が減るといことですか、あるいは医療費がどんどん北海道内で上がっていったって北海道に納める納付金が増えるといった状況が出てきたときには、改めて会計の状況を見直して税を上げるべきかどうかという判断を、その都度していく形になろうかと考えています。

あくまでもこれは過去の借金を消すためでありますので、経営には直接影響がないとご理解をいただければと思います。

○築田委員

はい。

○内田会長

よろしいですかといっても多分よろしくはないと思うのですけれども。

○事務局(東課長)

皆さんが気になるのは、一般会計がそんなに毎年 1 億円ずつも本当に入れるだけ余力があるのかというところもお気にされているのではないかと思います。

私どもも財政部局とこの点については何年も前から折衝してきたところでありますが、今回改めてこの計画が出されて少し補足説明をいたしますと、いつまでもルールに基づかない繰入金をもらい続けていると、国民健康保険の一事業者として努力が足りないのではないかと、努力を具体的にいうと、保険税を上げて収支をきちんとするとか、そういうところを怠って一般会計からお金を入れてなんとかしているのではないかと、怠けているとはいいいませんが努力が足りないということで、その分国からの交付金が若干減らされるですとか、そういった心配ごとが今後出てまいります。

その 1 つの基準が、令和 6 年の時点ではもう一切、一般会計からルール以外のお金はもらいせんという状況であれば国の交付金をマイナスされる可能性はほぼなくなるのですけれども、それがもらい続ける状況となりますと、今後もらえるはずの交付金が減らされてしまうというような状況もありますので、今の姿勢としては、この時点で 0 にするという目標を立てております。

ただ、市の全体の財政状況も当然影響も出てきますので、あくまでもこれは計画として出させていただいておりますが、今後一般会計の財政状況によってはこの額が若干目減りするとか、年数が延びるといことも想定しなければならぬのかなというように思っているところです。

補足説明は以上となります。

○内田会長

これに関しては、今後の決算報告とかいろいろな場面で出てくる形になると思います。

その時に具体的な数字になりますから、そこで改めて質疑等をしたほうが良いと個人的には思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

そうしましたら、もう 1 つの報告のほうをお願いいたします。

○事務局(東課長)

2 点目ですが、次に令和 2 年度、来年度の会議の開催についてでございます。

令和 2 年度につきましては、本年度と同様に年 3 回程度の開催を見込んでおります。

第 1 回目については 7 月もしくは 8 月に、令和元年度の国保事業会計の決算報告をさせていただくほか、予算案の中でもご説明いたしました被保険者の皆さまに対しての意識調査のアンケート、これについて実施を予定しておりますので、その設問等について委員の皆さまからご意見などお聞きしたいとい

うことで考えております。

委員の皆さまにはまたご足労をおかけすることとなりますけれども、何卒よろしくお願いしたいというように考えております。

私からは以上でございます。

○内田会長

それでは、これにて令和元年度第3回石狩市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆さま、どうもありがとうございました。

閉 会（１９：１０）

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月6日

会 長 内 田 博 印